

平成 24 年 度
職 員 採 用 試 験 案 内
(大学・高校卒業程度、資格免許職)

平成 24 年 6 月 29 日

吉 野 川 市

徳島県吉野川市鴨島町鴨島 1 1 5 番地 1

〒 7 7 6 - 8 6 1 1

電話 0 8 8 3 - 2 2 - 2 2 3 1

受 付 期 間 7 月 2 日 (月) ~ 8 月 3 日 (金)

第 1 次 試 験 日 9 月 1 6 日 (日)

- (1) 郵便による申込みは、8月3日までの消印のあるもの限り受け付けます。
(2) 受付期間経過後の申込みは、一切受け付けいたしませんので十分注意してください。

1 試験区分、採用予定人員及び職務の内容

- (1) 申込みできる「試験区分」は、一つに限ります。
(2) 申込み後は、「試験区分」の変更はできません。

試験区分	試験種別	採用予定人員	職 務 の 内 容
一般行政 (A)	大学卒業 程 度	5 名程度	一般行政事務に従事します。
一般行政 (B)	高校卒業 程 度	1 名程度	一般行政事務に従事します。
土 木 (C)	大学卒業 程 度	1 名程度	土木に関する技術業務に従事します。
幼稚園教諭 ・保育士 (D)	資格免許職	3 名程度	市立幼稚園において幼児教育に又は市立保育所において乳幼児保育に従事します。

※ 採用予定人員は変更になる場合があります。

2 受験資格

(年齢は平成 25 年 4 月 1 日現在)

試験区分	試験種別	受 験 資 格
一般行政 (A)	大学卒業 程 度	次のいずれかに該当する者 ・昭和 56 年 4 月 2 日 (31 歳) から平成 3 年 4 月 1 日 (22 歳) までに生まれた者 ・平成 3 年 4 月 2 日 (21 歳) 以降に生まれた者で、学校教育法による大学 (短期大学を除く) を卒業した者、又は、平成 25 年 3 月 31 日までに卒業する見込みの者
一般行政 (B)	高校卒業 程 度	昭和 62 年 4 月 2 日 (25 歳) から平成 7 年 4 月 1 日 (18 歳) までに生まれた者 ただし、次に掲げる者を除きます。 ・学校教育法による大学 (短期大学を除く) を卒業した者、又は、平成 25 年 3 月 31 日までに卒業する見込みの者

土 木 (C)	大学卒業 程 度	次のいずれかに該当する者 ・昭和56年4月2日(31歳)から平成3年4月1日(22歳)までに生まれた者 ・平成3年4月2日(21歳)以降に生まれた者で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した者、又は、平成25年3月31日までに卒業する見込みの者
幼稚園教諭 ・保育士 (D)	資格免許職	昭和58年4月2日(29歳)以降に生まれた者で、幼稚園教諭免許及び保育士資格の両方を有する者、又は、平成25年3月31日までに幼稚園教諭免許及び保育士資格の両方を取得する見込みの者

※ 次のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者
 - ア 成年被後見人又は被保佐人
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ウ 吉野川市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時及び試験場

区 分	試 験 日 時	試 験 場
第1次試験	平成24年9月16日(日) 午前10時00分から	鴨島第一中学校 鴨島町鴨島 633-2 0883-24-2449
第2次試験	日時及び場所は、第1次試験合格者に別途通知します。 (10月中旬～11月上旬頃に試験種目により2日に分けて実施予定)	

4 試験の方法及び内容

(1) 第1次試験は、次のとおり行います。

試験種目	時 間	方 法 及 び 内 容
教養試験	全試験区分 10時00分から 12時00分まで	公務員として必要な一般的知識(社会、人文、自然)及び知能(文書理解、判断推理、数的推理、資料解釈)について択一式による筆記試験を行います。
専門試験	一般行政(A) 土 木(C) 13時00分から 15時00分まで	試験職種ごとに、公務員として必要なそれぞれの専門的知識及び能力について、択一式による筆記試験を行います。問題は、別表の「専門試験出題分野」から出題します。
	幼稚園教諭 ・保育士(D) 13時00分から 14時30分まで	
事務適正検査	一般行政(B) 13時00分から 13時30分まで	事務職員としての適正性を正確さ、迅速性等の作業能力の面から検査を行います。

(2) 第2次試験は、第1次試験の合格者に対して、さらに、職員としてふさわしい人物を選抜するため、次のとおり行います。

試験種目		方法及び内容
性格診断検査	全試験区分	公務員としての社会生活を送るために必要な資質を備えているかを性格の面から検査を行います。
論文試験		公務員として必要な一般的な課題について、課題に対する理解力、論理性、文章による表現力等を有するかどうかをみるための試験を行います。
口述試験		主として人柄、性格等をみるため、個別面接を行います。
実技試験	幼稚園教諭 ・保育士	絵画についての試験を行います。
身体検査	指定医療機関で受診した身体検査書の提出。	

別表

専門試験出題分野

試験区分	試験種別	出題分野
一般行政 (A)	大学卒業 程 度	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、 財政学、社会政策及び国際関係
土 木 (C)	大学卒業 程 度	数学、物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都 市計画を含む。）及び土木施工
幼稚園教諭 ・保育士 (D)	資格免許職	社会福祉、児童福祉、発達心理、保育原理、保育内容及び保健衛 生

5 合格者の発表

- (1) 第1次試験合格者の発表は、平成24年10月初旬頃に吉野川市の指定する掲示板に公告するとともに合格者には、文書で通知します。
- (2) 第2次試験合格者の発表は、平成24年11月中旬頃に吉野川市の指定する掲示板に公告するとともに合否にかかわらず、文書で通知します。

6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、試験区分ごとに作成する採用候補者名簿に登載され、そのうちから採用予定者が決定されます。したがって、合格者は必ずしも全員採用されるとは限りません。
- (2) 受験資格に記載した期限までに当該資格又は免許を取得できない場合は、採用候補者名簿に登録されていても採用される資格を失います。
- (3) 採用は、原則として平成25年4月1日以降です。

7 給与

初任給は、職員の給与に関する条例（平成16年吉野川市条例第54号）等の規定により、原則として次のとおり支給され、このほか該当者には、扶養手当、住居手当、通勤手当等が支給されます。また、一定の職歴等がある者については、その経歴に応じて所定の金額が給料月額に加算される場合があります。

学歴免許等	給料月額(平成24年4月1日現在)
大学卒	172,200円
短大卒	152,800円
高校卒	140,100円

8 試験結果の口頭による開示請求について

この試験の結果については、吉野川市個人情報保護条例（平成16年吉野川市条例第11号）第25条第1項の規定にもとづき、次のとおり口頭で開示を請求することができます。

開示を希望する場合は、受験者本人（不合格者に限る。）が受験者本人であることを証明する書類（運転免許証、学生証、旅券）等を持参のうえ、執務日の午前8時30分から午後5時15分までに、吉野川市役所総務部総務課まで直接おいでください。

なお、電話、はがき等による請求はできません。

	開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験結果	不合格者	総合得点及び総合順位	合格発表日の翌日から1ヵ月間	吉野川市役所 総務課

9 受験手続及び申込受付期間

(1) 申込用紙

申込用紙は、吉野川市役所総務部総務課に請求してください。郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験請求（試験区分〇〇〇〇）」と朱書し、あて先明記のうえ120円切手を貼った返信用封筒（A4版）を必ず同封してください。

(2) 受験申込先

〒776-8611 徳島県吉野川市鴨島町鴨島115番地1
吉野川市役所総務部総務課あて

(3) 受付期間

ア 平成24年7月2日（月）から平成24年8月3日（金）までの執務日（月曜日から金曜日）の午前8時30分から午後5時15分まで受付します。

イ 郵便による申込みの場合は、封筒の表に「試験申込（試験区分〇〇〇〇）」と朱書し、必ず「書留郵便」（7月30日以降の郵便は必ず「書留速達」）により吉野川市役所総務部総務課あて送付してください。この場合は、受験申込書の郵便はがきにあて先を記入し、50円切手を必ず貼ってください。

(4) 提出書類

職員採用試験受験申込書1部（所定の申込用紙を使用すること。）

(5) 受験票

ア 受験票は申込みの際に交付します。

イ 郵便による申込みの場合は、受験票を郵送しますが、7月末日までに到着しない場合は、電話で吉野川市役所総務部総務課

（TEL 0883-22-2231）へ連絡してください。

ウ 受験票の写真は申込みの際に貼ってはいけません。申込み後、受験票を受け取ってから、申込み前6か月以内に撮影した正面向き、上半身、脱帽の本人と確認できる写真（縦6cm、横4.5cm）を貼って試験当日必ず持参してください。

試験当日、受験票のない場合、受験票に写真を貼っていない場合又は不鮮明、その他受験写真として適当でない場合は受験できない場合があります。

10 その他

(1) この試験についての問い合わせは、

吉野川市役所総務部総務課（TEL 0883-22-2231）へしてください。

なお、郵便によるお問い合わせは、宛先を記載し80円切手を貼った返信用封筒を同封下さい。

(2) 第1次試験の択一式試験の採点はコンピュータにより行いますから、HBの鉛筆とよく消える消しゴムを第1次試験の当日必ず持参してください。

(3) 受験者は、試験当日上履きを必ず持参してください。

(4) 試験場への車の乗り入れは、禁止します。

なお、付近に駐車場はありませんので、交通機関を利用してください。

